

○10番（菊池伸也議員） 10番菊池伸也です。ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、通告順に一般質問を行います。

最初に、子育て支援についてであります。

（1）の子育て及び幼児教育の環境整備について、4点お伺いいたします。

今年の4月から第6次総合計画前期基本計画がスタートをしております。町の将来像として「幸せを感じ、暮らし続けたいと思うまち 常陸太田～子育て上手その先へ さらなる魅力の創造～」を掲げております。まちづくりの理念や基本目標に快適な居住環境に少しでも近づけることの一翼を担っているのは、保育園、幼稚園、認定こども園であると言っても過言ではないと思います。すばらしい幼児教育を実践するとともに、働くお母さん方をしっかりとサポートしております。

そこで1点目として、現在における保育園・幼稚園・認定こども園の利用状況と幼児教育の環境等については、どのような現状なのかお伺いいたします。

2点目として、保育園・認定こども園において、働いている保育士の正職員と非常勤職員の割合とその働き方について違いはあるのかどうか、あるとすればどのような指示をされているのかお伺いいたします。

3点目として、保育士の非常勤職員の待遇及び契約更新時期の取り扱いについてお伺いいたします。

平成28年度から保育園臨時職員から非常勤職員に移行をされているようでありますが、以前の臨時職員は半年ごとの契約で1年間勤務できる。ただし、3日間あけて別の職場に従事するようになっていましたが、非常勤職員に移行する場合には、1年ごとの契約で最大3年間勤務することができる。ただし、3カ月間あけなければならないということではありますが、現在働いている非常勤職員の皆さんにはさまざまな面において大変な不安や戸惑いがあるかと思えます。常陸太田市に住んで、市内で働けることに魅力を感じ、本市の再重要課題である子育て支援の一翼を担うことができることに生きがいを持って、懸命に働いている皆さんだと思います。何らかの対応ができないものかどうかお伺いいたします。参考までに申し上げますと、近隣の市町村では、まだこのような取り扱いにはなっていないそうです。

4点目として、待機児童の現状と解消に向けた取り組みについてお伺いいたします。

6月定例会においての一般質問では、答弁の中で、保育士の数については各園とも基準に合った適正な配置をしている。また、少子化・人口減少対策アクションプラン及び第6次総合計画において「子育て上手その先へ さらなる魅力の創造」を掲げ、子育て支援を最重要課題とする本市において、保育環境の整備は最も優先的に進める施策であると認識していると述べられています。聞くところによると、若いお母さん方で出産後1年が経過したので職場に復帰したいというような事情のある方がいるように聞いております。どのように利用希望者の情報を把握しているのか、また、待機児童の現状と解消の取り組みについてお伺いいたします。

続いて、2の公共交通についてお伺いいたします。

（1）新たな公共交通の利便性と改善点についてお伺いいたします。

昨年の10月から新たな公共交通がスタートして既に1年が経過しております。毎年10月に

常陸太田市地域公共交通活性化協議会がP D C Aサイクルの実行体制として開催されることになっておりますが、どのようなデータが指標として収集されたのか。また、常陸太田市地域公共交通活性化協議会の中で、改善点などの議論はあったのかどうかを含め3点お伺いいたします。

1点目として、スタートから1年が経過しての現状把握と改善点について。

2点目として、問題点の対応策の協議結果について。

3点目として、乗り合いタクシーの増便についてであります。3点目については、高齢者が非常に多いことから、バスの乗降が少し困難である方が多いのと山間地に住まわれている方が特に増便を望まれております。

以上の3点について、常陸太田市地域公共交通活性化協議会での問題提起はなかったのかどうかお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

[滑川裕保健福祉部長 登壇]

○滑川裕保健福祉部長 保健福祉部関係の子育て支援にかかわる子育て及び教育環境の幼児教育の環境整備についてのご質問にお答えいたします。

まず初めに、現在の保育園などの利用状況と環境等でございますが、平成29年10月1日現在の入園の状況といたしましては、保育園につきましては、公立及び私立を合わせた8園で定員695名に対し798名、幼稚園につきましては、公立7園で定員810名に対し294名、認定こども園につきましては、公立1園で定員80名に対し41名となり、保育園及び認定こども園関係では定員775名に対し、839名の入園となっております。

また、これらの児童を受け入れる幼児教育の環境といたしましては、市内全部の保育園・幼稚園及び認定こども園において国の定める園舎の床面積、保育士等の配置基準に基づき適正な保育等を実施しているものでございます。

次に、2点目の公立保育園等における保育士の正職員と非常勤職員の割合及び働き方でございますが、公立4園の保育園における総職員数は83名で、その内訳としては正職員29名、非常勤職員54名であり、非常勤職員の割合は65.1%となっております。公立1園の認定保育園における総職員数は13名で、その内訳としては正職員6名、非常勤職員7名であり、非常勤職員の割合は53.8%となっております。また、公立保育園等における業務の分担による働き方でございますが、常勤となる正職員につきましては、園全体の保育を統括する園長及び主任保育士並びに各クラス担任の業務に当たっております。非常勤の職員につきましては、週5日勤務の方に加え、週2日から3日勤務、及び午前または午後のみ勤務の方などそれぞれの事情によりさまざまな勤務形態となるため、業務につきましては、本人の希望や経験年数などにもよりますが、正職員の補助を基本とした保育の業務を担っていただいている状況でございます。

3点目の非常勤職員にかかわる待遇及び契約更新時期の取り扱いでございますが、本市に勤務をいただいている非常勤の方々につきましては、保育士に限らず事務職などの方々においても、県内の他市町村に先駆け、総務省通達に基づき改正がなされた常陸太田市非常勤職員等任用管理

規定により、勤務期間及び契約更新時の取り扱いが法に従い適切に行われているものでございます。なお、近隣市町村においては、ひたちなか市が本市と同様の制度運用となっております。

続きまして、4点目の待機児童の現状と解消に向けた取り組みにお答えをいたします。

保育園等へ入園を希望する方の情報の把握でございますが、現在は入園を希望する方につきましては、福祉事務所内の子ども福祉課へ保育所等利用申込書の提出をいただいております。その際保育を必要とする事由として、就労、妊娠・出産、疾病・障害、求職活動等の状況を様式中に記入をいただくとともに、窓口においてその状況の確認をさせていただいております。

次に、市内の保育園等へ入園を希望する方の待機の現状といたしましては、10月1日現在で10名の方に待機をいただいている状況でございます。その他、育休明けの先の仕事に向け、入園を希望する方及び希望する保育園以外への入園を望まないなどの私的な理由による方につきましても、入園をお待ちいただいている状況でございます。本市における待機児童解消に向けた取り組み施策でございますが、公立関係ではのぞみ幼稚園が認定こども園として平成30年4月の開園を目指し、本年11月より改修工事に着手しております。

また、水府幼稚園とすいふ保育園につきましては、統合による認定こども園化を平成30年4月より実施し、31年4月の新園舎開園に向け、現在の山田小学校1階部分の改修を予定するものであり、平成29年度中に設計を完了し、30年度において工事施工を計画しております。これにより、平成30年度においては、合わせて75名の定員の拡大が図られるとともに、私立関係では、既存の太田さくら保育園において20名の定員の拡大がなされることとなっており、平成30年度における本市の保育園関係の定員枠といたしましては、現在の775名から95名の拡大となり、870名を予定しているところでございます。

しかしながら、国においては幼児教育の無償化などが予定され、今後保育園等へ入園を希望する方については、ますます増大することが予想されることから本市の保育行政におきましても、今後とも関係機関等と連携した積極的な施設整備等に努める必要があるものと認識しているところでございます。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

〔綿引誠二政策企画部長 登壇〕

○綿引誠二政策企画部長 公共交通についての新たな公共交通利便性と改善点についてのご質問にお答えいたします。

始めに、スタートから1年が経過しての現状把握と改善についてでございますが、昨年10月に再編を実施いたしました地域公共交通の状況につきましては、議員ご発言のとおり、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の規定に基づき、行政、交通事業者、市民の代表などで構成いたします法定協議会であります常陸太田市地域公共交通活性化協議会におきまして、PDCAサイクルの実行により効果検証を行っているところでございます。効果検証に当たりましては、交通事業者から提供されます全路線の月別利用者数のデータや公共交通利用者に対するアンケート調査の結果等に基づきまして効果検証を行っているところでございます。

再編後1年を経過しての状況でございますが、第1次再編を行いました区域での昨年10月か

ら本年9月までの1年間の路線バス利用者数について申し上げますと、延べ21万9,537人となっております。再編前の延べ15万1,425人と比較しますと、8,112人の増加となっております。再編前に市民バス、患者輸送バス、スクールバスをご利用いただいていた方々の路線バス利用への移行が順調に進んでいるものと考えております。

しかしながら、再編により新たに運行を開始いたしました市街地循環線につきましては、昨年10月から本年9月まで1年間の利用者数は延べ3,329人となっております。1便当たりに換算いたしますと平均1.3人と低い利用にとどまっている状況にあります。また、アンケート調査等からの利用者の声といたしましては、再編により市街地を通過するなど買い物ニーズに合った運行に変更されたことで、「外出の機会が増えた」、さらには「運航便数が増えたことで外出するのに便利になった」、また「運賃が安くなって満足している」などの意見もいただいておりますが、一方ではお配りいたしました「公共交通マップがわかりづらい」「市街地循環線への乗り継ぎがわかりづらい」「バス停のアナウンスが間違っている」、再編によりバス停の位置が変更となり「目的地が遠くなった」など、見直しの検討を要するご意見もいただいております。随時対応できるものにおきましては、速やかに改善を図っているところでございますが、運行経路など国や交通事業者などとの調整が必要なものにつきましては、引き続き協議検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、問題点等の対応策の協議結果についてお答えいたします。

まず、利用者の方からわかりづらいとのご意見がありました公共交通マップでございますが、今後の路線バス運行の見直し、第2次再編でございますが、これに合わせまして、新たな公共交通マップを作成いたしまして、バスの利用に際し、よりわかりやすくするとともに、新たな取り組みといたしまして、利用者個人の移動内容に合わせて乗降場所や乗車時間を記載いたしましたマイ時刻表を希望者に作成配付することとしておりまして、利用者の利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、利用者の方から「市街地循環線への乗り継ぎがわかりづらい」といったご意見もいただきましたので、実際に路線バスに乗っていただき、路線バスの便利さを実感していただくため、路線バスの利用が想定されます高齢者の方を中心といたしまして、本年の6月30日と9月29日の2回にわたりまして、路線バスを利用して市内スーパーでの買い物や道の駅での昼食を行程に入れました体験バスツアーを開催したところでございますが、大変好評でございましたことから、今後も引き続き実施してまいりたいと考えております。

また、路線バスのさらなる利用促進を図るためには、まず、路線バスの認知度を高める必要がありますことから、引き続き利用促進チラシの配布や各イベント会場におきましてバスの乗り方教室等を実施いたしまして、市民への継続的な利用促進に努めることとしております。また、バス停の設置でございますが、引き続き利用者の実態把握に努めまして、交通事業者等と調整を図り、利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

最後に、乗り合いタクシーの増便についてお答えいたします。

乗り合いタクシーの運行につきましては、路線バスでは移動が困難な市民を対象としたアンケ

ート調査から得られました平均的な買い物頻度を確保できる運行日、運行回数で現在運航しております。現在、常陸太田地区と水府地区が週1日、再編において患者輸送バスを乗り合いタクシーに移行しました金砂郷地区におきましては、週2日の運行となっております。

また、この乗り合いタクシーの運営に当たりましては、市内タクシー事業者との協議の上、協定を結びまして運行経費等を調整することで、1回300円の利用料金で運営をしているところでございます。運行の増便につきましては、利用者の声を伺いながら判断してまいりたいと考えておりますが、この運行区域につきましては、既存タクシー事業者の営業区域内でありますことから、事業者との協議も含め慎重に検討してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 菊池議員。

〔10番 菊池伸也議員 質問者席へ〕

○10番（菊池伸也議員） ただいまは、ご丁寧な答弁ありがとうございました。

それでは、2回目の質問を1点だけさせていただきます。

子育て支援の3番目の質問であります。保育士の非常勤職員の待遇及び契約更新時期の取り扱いについてでございますが、答弁の内容は、国のほうに基づくものということで理解をしましたが、3カ月もあけるといのは、条件のよい他の市町村に保育士が流れていってしまうような話も聞こえてきております。

保育士不足は、どの市町村においても共通の課題ではないかと思えます。この問題について、今後、国等での動きがあるのか再度ご質問いたします。

○益子慎哉議長 保健福祉部長。

○滑川裕保健福祉部長 今後国においては、平成32年度において、何らかの改正がなされる予定と聞いております。しかしながら、現在はその改正については、具体的な説明もなく、その内容の把握までは至っていない状況でございますけれども、具体的にになった段階においては、担当課において適正な改正、運用がなされ、説明を行うとしております。よろしく申し上げます。

○益子慎哉議長 菊池議員。

○10番（菊池伸也議員） ありがとうございます。ただいまのご答弁で理解をしましたが、3回目は要望をちょっとしておきたいと思えます。

きょうの読売新聞に「人づくり革命2兆円」ということで3歳児から5歳児までの幼児教育の無償化や待機児童ゼロを目指しての保育士確保、賃金の引き上げなどが大きく一面のトップに、これは読売新聞でありますけれども、載っておりました。

先ほど近隣の市町村のことを申し上げましたが、報酬もさまざまあります。大変すばらしいところもありますし、そういうことを、執行部においても、たまには調査をさせていただきたいなと思っております。そして、働く保育士さんたちが安心して働けるような環境を作っていただくことを要望して、この質問は終わらせていただきます。

もう1点、ちょっと要望しておきたいと思えます。公共交通の中で乗り合いタクシーの増便のことでありますが、これは当初から、太田地区と水府地区は1回と金砂郷地区が2回ということで運行をしております。しかしながら、山間地におきましては、高齢化が進んでおまして、先

ほど活性化協議会の中でのデータについては、お聞きしませんでした。高齡化が進んで免許返納ということが多分かなりあるのではないかなと思っております。そういう方たちにとって、バスの路線に近い方はいいのですが、山間部のかなり高い所に住んでいたりする場合には、大変困っているような様子でありますし、増便を望んでいることは確かであります。今後、そういうことも実際に調査をされまして、できる限り利用者の声に応えていただけるよう要望しておきます。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。